

そういった入力作業で活用することを準備しているところでございます。あと、RPAにつきましては、ちょうど今ホームページのほうで公募をかけておりますが、公募型プロポーザルのほうで今月中に業者を選定いたしまして、導入の準備をしております。これにつきましては、窓口業務のワンストップ化であったり、税業務の国税連携等で活用を目指しているところでございます。

○平 進介議長 7番、浅野敏明議員。

○7番 浅野敏明議員 それぞれありがとうございます。

ちょっと再質問はできないんですが、デジタル化については国の推進もありまして、これから長井市も取り組む内容が多くなると思いますが、環境負荷も考えるとペーパーレス化も今後の課題だと思いますので、ぜひ取り組んでいただければと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

鈴木富美子議員の質問

○平 進介議長 次に、順位2番、議席番号10番、鈴木富美子議員。

(10番鈴木富美子議員登壇)

○10番 鈴木富美子議員 おはようございます。清和長井の鈴木富美子です。今年も残すところ1か月を切りました。今年も少雪で、生活するにはよかったような気がいたしますが、いろんなところにいろいろな問題が出たようにも思います。主に建設業協会で行っている除雪、排雪作業です。作業のためのオペレーターの確保、機械の借り上げ、待機など。また暖冬の影響での灯油の売上げの低下、衣類関係においては冬物の購入買い控えなど、様々あると思います。

このことに追い打ちをかけるように、2月頃からの新型コロナウイルス感染症拡大。今までに経験したことの無い恐怖のウイルスがいまだに解決せず、生活様式も変えてしまうほどの猛威を振るっています。

先行きはまだまだ不透明ですが、今後の成り行きを待つのではなく、今までの生活において何が必要で何が無駄なのか、どのような生活をしていいのか、自分で開拓していくことは大切なのではないのでしょうか。

私の今回の定例会は、ひきこもり支援についてと、前回質問したながい健康マイレージ事業の活用についての2件を質問いたします。

初めに、ひきこもり支援についてお聞きいたします。

内閣府の調査によると、全国のひきこもり総数は100万人を超えるとされております。岡山県の総社市の例を取りますと、人口6万人中、ひきこもり者数は400人、約0.6%おり、全国的な比率も同程度と推定されています。これを長井市に置き換えると、ひきこもり者は約70人程度の推計となるようです。

ひきこもりは、不登校から二次的、三次的に課題を抱える人が多いことや、ひきこもりを認めない人、構わないでほしいという人への支援がとても難しいと言われております。また、世間体を気にして外に出したくない、知られたくないという考えも多いことも事実ではないかと思われれます。8050問題で親子共倒れ、孤独死など多くの課題もあり、今後深刻な問題になるのではないかと心配されます。この件について質問させていただきます。

初めに、長井市のひきこもりの現状をどのように把握しているのか、厚生参事にお聞きいたします。

また、西置賜地域には、ひきこもり支援を行う拠点が整備されていないようですが、長井市の相談は相談者によって複数あるとお聞きして

います。どのようになっているのか、どのような形で対応しているのか、厚生参事にお聞きいたします。

米沢市の特定非営利活動法人から・ころセンターについてお聞きいたします。平成15年から居場所づくりによる支援を実施しているようです。長井市とのつながりについてはどのようになっているのか、厚生参事にお聞きいたします。

また、から・ころセンターの長井市での活動についてどのように把握していらっしゃるのか、もし分かれば具体的な活動を厚生参事にお聞きしたいと思います。

次に、市長にお聞きいたします。長井市では対応できる施設がないため、今は米沢市のから・ころセンターに紹介するしかないとお聞きしております。長井市でも居場所をつくることが必要なのではないかと思います、すぐにつくることは難しいと思いますので、この活動を支援をしていく体制が必要と思いますが、この件についてどのように考えておられるでしょうか。

居場所をつくることができるようになった場合、様々な補助メニューがあると聞いております。ぜひそのようなメニューを有効に活用し、長井市でも体制づくりに支援をお願いしたいと思います、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、ながい健康マイレージ事業についてお聞きいたします。

令和元年12月議会におきまして質問しておりますが、確認を含め、改めてお聞きいたします。マイレージカードのポイントを長井市独自に上乘せしてはどうかとの提案をいたしました、新型コロナウイルス感染症の拡大によりましていろいろな事業が中止となり、市民がポイントを取得するチャンスがないようです。今後の取組について、改めてお聞きしたいと思います。

ながい健康マイレージ事業について、令和2

年度の「保健事業のすがた」の中に、健康づくりに対する意識の高揚と実践を促すために協力事業所の拡大を図るとしておりますが、どんな取組を行ったのか、健康課長にお聞きいたします。

例えば事業所に協力を依頼した場合、県からの補助金などはあるのか、また市としての負担金はあるのかも併せて健康課長にお聞きいたします。

ポイントの付加については、事業所だけなのか、スポーツ団体もできるのでしょうか、健康課長にお聞きいたします。

例えばコロナ禍においても、長井市パークゴルフ場には大きくプレーヤーが毎日のようにおられます。プレーヤーの方の健康に対する意識の高さと思いますが、スポーツをされる方に対して1回1ポイントあげるような工夫をすることで、とても楽しみが増えるのではないかと思います。パークゴルフだけでなく、長井花のまちスポーツクラブ、ときめきスポーツクラブなどの連携もあればいいと思いますが、いかがでしょうか。

最後に市長にお聞きしますが、ながい健康マイレージ事業におきまして、ポイントを使用する協力事業所については、まだまだ検討し、多くの市民の方に知ってほしいと思います。コロナ禍だからこそ、何とか孤独にしない、ながい健康マイレージ事業を生かすべきと思います。スポーツの連携も含め、カードがいっぱいになったら例えばパークゴルフ場のプレー代が1日無料になるとか、もっと身近な使い道も必要ではないでしょうか。市民ひとりスポーツを掲げている生涯スポーツ課と健康課が連携をし、少しでも健康寿命を延ばす、寝たきりにならないためにも多くの人との会話をする、そんな機会をつくっていくことも大切と思いますが、お考えをお聞きいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴

ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木富美子議員からは2点いただきました。私のほうから3点ほどお答えを申し上げたいと思います。

まず最初に、ひきこもり者の居場所づくり支援の施設を問うという項目で、(5)の本市においてひきこもり支援の体制が必要ではないかという点でございます。

ひきこもりとは、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせず、時々買物などで外出することはあっても、6か月以上続けて自宅に引き籠もっている状態と認識してるところでございます。

ひきこもりになる方の性格や成育環境は様々で、ひきこもりは特別なことではなく、誰にでも起こり得るものでございます。また、コロナ禍における雇用状況の悪化、休校やオンライン授業の浸透、社会不安の増強等から、ひきこもり状態になる方が増えるのではないかと懸念されております。

ひきこもり状態にある方やその家族には、その方の状況に応じて様々な側面から支援を行うことが必要であり、国のひきこもり支援に関するガイドラインにも示されているところがございます。

当事者の方に寄り添った支援のためには、行政や社会福祉協議会、民間の相談支援拠点と連携することが必要であると考えます。

米沢市には、議員からもございましたように特定非営利活動法人から・ころセンター、そして特定非営利活動法人With優の2か所のひきこもり支援拠点があり、相談から居場所づくり、家族支援、就労支援まで一貫した支援を行っているようでございます。

長井市を含む西置賜地域にはそのような拠点がいないため、出張相談を利用させていただくか直接米沢市まで行って相談を受けていただくこと

になり、適切な支援が必要とされる方にとってはご不便をおかけしてる状況でございます。このことを受けまして、今年の8月に置賜保健所主催で、西置賜地域におけるひきこもり支援担当者意見交換会が開催されました。西置賜地域のひきこもり対策について、1市3町で話し合う場が設けられております。この意見交換会では、今後も継続していくべきだという意見が多数を占めまして、これからもこれを引き続き行っていく予定ということでございます。

また、今年度になってから、市内でボランティア活動をされている方、ひきこもり問題に興味を持っておられる方等の有志による、ひきこもり支援の勉強会が発足しております。11月30日に第2回目の会が開催され、そこに市健康課、福祉あんしん課職員も参加させていただきました。勉強会の講師である、から・ころセンター代表の伊藤さんによりますと、ひきこもり問題とは一人一人の生き方を認めようとする人権問題とのことでございました。参加された市民の方からは、今後の行政の支援に期待をしているとの意見をいただいたということでございます。

ひきこもりの原因は、ストレスや環境変化によるもの、精神的な疾病によるものなど様々でございますが、誰にでも起こり得ることです。多様な生き方を認めようという動きもございまして、現実社会ではいまだに偏見や差別がなくならず、生きづらさを感じている人もおります。ひきこもりは病名や障がい名ではなく状態像であるため、医療・福祉制度のはざまにあり、支援が難しい場合もあるというふうに考えているところ です。

適切に支援を行うためには、支援拠点づくり、支援スタッフの育成、ひきこもりに対する理解の啓蒙等様々な問題があります。長井市でどのようなことができるのか、から・ころセンターなどの先駆的民間団体と県と連携しながら、市民の皆様からもご意見を頂戴しながら、ひきこ

もり支援体制について検討してまいりたいと思います。

続きまして、(6)の居場所づくりのための方法として、補助金を活用してどうかという提案でございます。

ひきこもり支援の補助金として、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金及び生活困窮者就労準備支援事業費等補助金があり、市町村においてはひきこもりサポート事業が該当するということでございます。

ひきこもり支援に関する相談窓口や支援機関の情報発信及び早期発見や自立支援につなげるための支援拠点づくり、サポーターの派遣を通じて、ひきこもり状態にある方への早期支援、自立支援を図ることを目的とする事業です。実施主体は市町村ですが、事業を構成、適切に実施することができる民間団体に委託することもできるようでございます。

米沢市では、この補助を利用しながら、から・ころセンターに事業委託を行っているということも聞いておりますので、今後の支援の方向に合わせて、補助の活用についても今後検討していきたいと考えております。

続きまして、2点目のながい健康マイレージ事業とスポーツクラブ等の団体との連携による健康づくりについて、お答えを申し上げます。

私のほうからは、市民の健康づくりの意識高揚につながる施策ということで、(4)のながい健康マイレージ事業を生かし、市民ひとりスポーツを掲げている生涯スポーツ課と健康課との連携が必要ではないのかという点でございます。

鈴木富美子議員おっしゃるとおり、市民の健康づくりは一つの担当課の事業だけでは成り立たないと思っております。スポーツすれば必ず健康になるというものではございませんし、健康づくりには、スポーツと同時に栄養や睡眠など日々の生活習慣に気配りし、健診等によって

自分の健康状態を把握していくことがとても大切であり、そのきっかけづくりとしてながい健康マイレージ事業があるものと考えております。

県のやまがた健康マイレージ事業に参加する形で平成27年度から開始した事業ですが、5年経過して、健康づくり応援カードを取得し、取組を行った者の実人数は271人と、市の人口の1%にとどまっております。ながい健康マイレージ事業の参加者をいかに増やすか、どうすれば生き生きと暮らせるのか、グラウンドゴルフやゲートボールの活用等、今後の市独自の違う仕組み、制度設計を改めて協議しながら、方向性を見いだす必要があると考えております。

そういった意味では、議員から提案ありましたように、市独自の健康マイレージを活用した支援制度を上乗せしていかないと、なかなか輪が広がらないというふうな感じがしているところでございます。

ながい健康マイレージ事業や健康づくり事業を推進していくためには、スポーツを活用した健康増進事業と生活習慣改善事業などの組合せが必要であると思います。コロナ禍においては市民の運動不足が懸念される場所ですが、市民ひとりスポーツは体力づくりの取組としても重要ですので、生涯スポーツ課と健康課と連携を図りながら推進してまいりたいと考えております。

なお、生涯スポーツ課と健康課の統合はできないかなど、これからの長寿社会を見据えて組織の見直しを検討しているところでございまして、年度中には、できれば2月頃に、ぜひ議会の皆様にご意見などをいただきますようにお示ししなければならぬと考えております。

そして、やっぱり今一番課題となっておりますのは、生涯スポーツ課、また長井花のまちスポーツクラブがあるわけですが、その連携と、健康課あるいは福祉あんしん課での介護予防としての様々な地域支援事業などを長井花の

まちスポーツクラブさんのほうで受けていただいているという状況でございますが、やはりスポーツも様々ございまして、例えばグラウンドゴルフやパークゴルフ、ゲートボールとかペタンクとか、こういった特に過激ではなく、体力が十分なくてもできるというスポーツもあるんですけども、そういったスポーツについてはどちらかというと中高年の方がメインでございまして、特に働き盛りの30代、40代、50代の方々がなかなかそういったところに取り組みないというところに結局健康づくりとスポーツの間の壁があるのかなというふうに思っております、やはり体力づくりのためのウォーキング、あるいはジョギング、あるいはスポーツジム、フィットネスなどのそういったことでふだんスポーツまで行かなくても体力づくりができる、また一方で健康づくりのために食生活の改善やら健康課の健診等々、そういったことがいろいろ受けられるような、そんな仕組みなども考えていかなきゃいけないと考えているところでございます。

○平 進介議長 金子 剛厚生参事。

○金子 剛厚生参事 本市のひきこもりの現状をどのように把握しているのかについてお答えします。

ひきこもり者の現状ですが、長井市独自で調査したものはございませんが、平成30年に県が民生児童委員及び主任児童委員の協力の下で実施しました「困難を有する若者等に関するアンケート調査」では、置賜地域でひきこもり状態にあるとされた方は332名でございました。人口当たりの該当者は、県平均の0.13%より多く、0.16%でございました。これは平成25年の調査と変化がなく、状況は改善されていないというふうに思われます。該当者の年齢構成は、30歳代と40歳代で半数を占め、次に50歳代以上が30%、20歳までの若者が20%です。前回の調査と比べて、40歳代以上の比率が上がっておりま

す。また、ひきこもり期間が長期化する傾向があり、約40%の方が10年以上引き籠もっている状態にあります。

ひきこもりに至った経緯が不明な場合も多いんですが、一旦就職したが失業した、就職できなかったという方が30%と最も多く、次いで不登校が14%、家族間の問題が10%でございました。議員ご指摘のとおり、不登校から継続して問題を抱えている方が多く、ひきこもりの長期化や高齢化が進んでいる状況です。

また、ひきこもり支援団体における西置賜出張相談会での長井市の相談件数は、令和元年度に実数18件、延べ90件でございました。相談件数は毎年ほぼ同数で経過しております。ひきこもりを認めない方、隠している方もいると思われることから、実際には相談件数よりも多くの方がひきこもり状態にあると推測されます。

福祉あんしん課には、高齢者、障がい者、経済的に困窮している方などからの相談があり、対応してございます。平成30年度から今年度までの困窮の相談を受けた173件中、ひきこもりの方がいる世帯は1世帯、また現在生活保護受給中の157世帯中、ひきこもりの方がいる世帯は5世帯となっております。また、平成30年度以降、高齢者について長井市地域包括支援センターに相談があった中で、ひきこもりの方がいる世帯は10世帯程度把握してございます。

次に、2つ目の本市の相談はどのような形になっているのか、どのような形で対応しているのかについてですが、ひきこもりの相談窓口として、山形県精神保健福祉センターや保健所をはじめ県内に6か所ある若者相談支援拠点、県内に3か所ある地域若者サポートステーション、社会福祉協議会等に設置されている生活困窮者の自立支援窓口があります。あわせて、自治体ごとに相談窓口が設置されており、長井市では福祉あんしん課、健康課、市民相談センターの複数の窓口で対応しております。どの窓口で相談を

お受けしても、相談内容に合わせて障がいや生活困窮がある方の場合には福祉あんしん課、高齢者の場合は地域包括支援センター、アルコール依存症や精神疾患がある方は健康課、家族全体の問題を抱えている方は市民相談センターでと各課で連携を取りながら対応し、必要に応じて医療機関やひきこもり支援団体につなげてございます。

相談については、家族、親族の方が直接来庁されたり、庁内各課からの連絡、民生委員、ケアマネジャーなどからの情報提供など様々な方法で受けているため、必要な場合は訪問し、ご本人から話を伺ったり状況などを確認しております。ご本人と直接お会いすることが難しい場合は、家族や関係者から聞き取りをし、アドバイスを行っております。また、内容によっては関係機関につなぐなど、連携を行っております。

障がいや生活困窮の相談支援事業について、市内4法人に委託をしております。その中で、ひきこもりの方の相談も見られるようです。委託先では、状況に応じて市担当課や関係機関と連携を図っているところです。

次に、3つ目の米沢市のから・ころセンターと本市のつながりと(4)のから・ころセンターの本市での具体的な活動の内容について併せてお答えします。

米沢市のから・ころセンターは、ひきこもり青少年・家族支援施設としてひきこもり支援を行っているNPO法人です。山形県若者相談支援拠点として、不登校やひきこもり相談、居場所づくり、家族会の運営を行うほか、就労継続支援B型事業所として作業所や飲食店、宅配弁当業務を通して社会参加を支援しています。また、指定相談支援事業所として障がい者の方やご家族からの相談を受け、自立した生活や社会参加への促進を図るための支援も行っております。

長井市としてのつながりとして、さきにご説

明いたしました西置賜出張相談会を月に1回、第3木曜日に開催しており、今年度で5年目になります。健康課を通して、市報にて周知しております。西置賜地域にはひきこもり支援拠点が整備されていないため、この相談会の利用は年間実数約20件、延べ約90件ございます。市の窓口でもから・ころセンターのパンフレットを設置しておりますので、直接相談に出向く方もいらっしゃいます。

また、今年度に市内有志によるひきこもり支援の勉強会が発足し、そこにアドバイザーとして、から・ころセンターが参加していらっしゃいます。ひきこもりとはどのような状態かということから始まり、ひきこもり状態にある方やその家族への支援方法等について学び合う場と伺っております。今後この勉強会に市健康課、福祉あんしん課も参加させていただき、長井市におけるひきこもり支援につなげたいというふうに考えております。

○平 進介議長 小林克人健康課長。

○小林克人健康課長 私には、ながい健康マイレージ事業に関する質問について3点ほどいただきましたので、順次お答えを申し上げます。

まず1点目でございます。(1)健康マイレージポイントの協力事業所拡大への取組はについてお答え申し上げます。

初めに、ながい健康マイレージ事業の概要でございますが、県のやまがた健康マイレージ事業に市町村が参加し、県と共同で実施する事業でございます。本事業の目的は、健康づくりは一人一人が意識を高めて取り組むことを基本といたしまして、これを社会全体で支え、守る環境を整備するために、行政、企業等が連携し、県民の主体的な健康づくりを支える新たな制度の導入を図るものでございます。

毎日の運動や健康的な食事等の目標を達成できた場合や健康診断の受診、市が主催いたします健康教室やスポーツ教室、地域活動に参加し

てポイントを獲得するものでございます。一定のポイントを獲得した方には、「やまがた健康づくり応援カード」を発行いたしまして、県内の協力店でカードを提示いたしますと様々なサービスを受けられる事業でございます。

ポイントの獲得方法は、市町村ごとに設定するものでございます。本市では、健康目標を立てて取り組むことを必須にしてございまして、継続して健康づくりに取り組んでいただけるようにしているところでございます。

市民への周知方法といたしましては、保健カレンダーや市報、ホームページへの掲載のほか、健診結果説明会、ミニデイサービスやコミュニティセンターでの健康相談や健康教室等の際に健康マイレージの説明を行っているところでございます。一定のポイントを獲得した方に対しましては、その場でカードを発行し、健康づくりのために健康マイレージ事業への参加を推進してございます。また、各公共施設、コミュニティセンターには、チラシ等の配置にご協力をいただきまして、市民の関心と理解を深めるための啓発も行っておるところでございます。

健康マイレージ事業につきましては、特定健診やがん検診の受診率向上にも寄与するものとしていたしまして、あらゆる機会を捉えて周知、啓発に取り組んでまいりたいと考えてございます。

協力事業所の拡大の取組につきましては、昨年度は既に協力店に登録されております事業所に個別にお伺いをいたしまして、サービス内容の充実等を依頼したところでございます。今年度につきましては、新たな事業所にこれからお伺いし、健康マイレージ事業の説明と協力事業所としての協力依頼を行う予定で準備を進めておるところでございます。

次に、(2) 協力事業所に対する県の補助金はあるのか、市としての負担金はどうかについてお答えいたします。

ただいまご説明申し上げましたとおり、健康

マイレージ事業の実施要綱に定めてございます。本事業の目的は、健康づくりは一人一人が意識を高めて取り組むことを基本とし、社会全体で支え、行政は企業等と連携し、県民の主体的な健康づくりを支えることでございますので、協力事業所に対する県や市からの補助金や負担金等はありません。健康マイレージ事業への協力に同意を得られた企業等に参加していただいております。

なお、マイレージ制度に参加いただきました市民の皆様への市独自特典につきましては、現在検討してございますが、景品などを取り入れて関心を高める必要があるというふうに考えております。

(3) ポイントの付加は事業所だけなのか、スポーツ団体との連携は取れないのかについてお答えいたします。

ポイントを獲得する方法でございますが、まずは毎日の運動や健康的な食事等の目標を立てていただきまして、健康診断の受診、市が主催する健康教室やスポーツ教室、地域活動への参加などでそれぞれ10ポイント獲得するようにしてございます。本市では、合計50ポイント獲得した方に、「やまがた健康づくり応援カード」を交付してございます。

ポイントを獲得できます健康教室には、長井花のまちスポーツクラブ、また西根ときめきスポーツクラブもございまして、そちらに参加すると10ポイントを獲得することができるようにしてございます。また、運動関連の自主サークルや各コミュニティセンターでの運動教室等への参加におきましても、10ポイントを獲得できるようにしてございます。

運動教室等への参加のほかに、健康づくりのために自分で決めたことを継続して実施していることがあればポイントを獲得できますので、定期的にパークゴルフを行うなどの目標をご自分で決めて継続して実施していただきましたら

ば、10ポイントを獲得するというふうになります。例えば継続的にパークゴルフをしている方で、さらに長井花のまちスポーツクラブの運動教室にも参加している方であれば、合計20ポイント獲得することができます。

なお、長井花のまちスポーツクラブに関しましては、市の事業であります運動不足解消教室とノルディックウォーキング教室を委託し、実施していただいております。今後もさらなる事業の充実を図るために、生涯スポーツ課と連携し、情報提供を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

競技種目として活動しておりますスポーツの長井市体育協会加盟団体との連携につきましては、生涯スポーツ課と調整が必要であるというふうに現在考えているところでございます。

○平 進介議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 ご回答いただきました。

ひきこもりについてですが、やはりこれはデリケートな問題でありまして、なかなか窓口にはいられないという勇気を持つためにも、まだいろんな方面で市としても窓口を広げていかななくてはいけないなとちょっと思ったところですが、やはり、ひきこもりの方がいると、親が、さっき言いました8050問題というのはすごい大変な問題になってくると思います。困窮が増えてきたりするので、やはり早いうちから引き出すのがいい方法ではないかなとちょっと考えますので、今、市内の有志の方が勉強なさっているということで、これからは少しずつ勉強して、何とか長井市としても応援できる体制を整えていってほしいと思いますが、市長に改めてお聞きしますけれども、ひきこもりにつきまして先ほど市長からお話をいただきました。やはりこれは放っておけない問題ではないかなと改めて思うんですが、私としての考えでございしますが、やはり居場所をつくってあげるということに持

っていくまでの経過がいろいろ市と市民団体と必要と思いますが、その点、市長におかれましてはどのように考えられるか、改めてお聞きしたいと思います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほど申し上げましたけれども、なかなか行政が直接というよりは、やはりNPOの団体、特にはから・ころセンターの皆さんあたりからもご指導いただいて、長井市内でも西置賜でもそういうことで支援しようという方々もいらっしゃるようでございますので、そういった方々からお願いしていただいて、それを私どもとしては委託事業とするのか、あるいは何らかの形で補助をするのか、あと居場所づくりも最初に居場所を決めるというよりは、先ほどから議員もおっしゃるように非常にデリケートで、あまり知られたくないという方もいらっしゃると思いますので、市役所からいろいろコンタクトすると迷惑がられるケースもあるかもしれないなど。ですから、この辺は慎重に、やはりある程度ノウハウを持っておられるそういうから・ころセンターとかそういった方々や、あるいは県のほうも保健所のほうで動きがあるみたいですので、情報をまずは共有しながら、どういうやり方でいったらいいか検討すべきなのかなと。ここで私のほうから一方的にじゃあ行政でやりますよなんていうことを言えるような状況じゃない、そこまで私どもはまだよく理解してないのかなと思っておりますので、ただし放置せずに、しっかりと進めていくようにしてまいりたいと思いますので、引き続きご助言等をお願いできればというふうに思います。

○平 進介議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 市長の言うとおりに、やはりデリケートな問題でありまして、押しつけでなく、これから勉強なされている方と一緒に行政のほうも進めていければいいと思います。本当にお困りの方であれば、今から・こ

ろセンターさんとかWith優さんがやっ
ていらっしゃるところに委託する方
法等も私はあると思いますが、ま
だそこまで市としては考えていら
っしゃらないということで厚生参
事にもお聞きしたので、ぜひこれ
から少しずつ前へ前へ進めてい
ってほしいと思います。

ながい健康マイレージ事業につ
いて、健康課長からいろいろお聞
きしました。やはり市独自でいろ
いろ付加していくことは大事だと
私も思っております。コロナ禍
の中で、だんだんみんなの心も
疲弊していくし、何か外へ出る
ことが罪のような感じもないこ
ともないと思いますが、せっか
くの制度をうまく使っていくのが
大事だと思います。健康課長に
お聞きしますが、手続については
面倒じゃないのか面倒なのか、
あまりにも市民の方に知られて
いないので、その辺について健
康課長どうでしょうか。

○平 進介議長 小林克人健康課長。

○小林克人健康課長 今、鈴木議
員のほうから、手続につきまして
ご質問いただきました。健康マイ
レージの健康ポイント記録票とい
うのが、先ほども申し上げまし
たけれども各公民館等に配置して
ございますので、そこでの記入と
いうふうな形ですることも可能
でございます。

また、今一番多いのが、保健師
のほうがミニデイやら健康教室
等に出向きまして、そこでの
ろんな健康教室するわけでござ
います。そのときに健康マイレ
ージにつきましてリーフレット、
また説明をしまして、健康ポ
イント記録票のほうをお渡し
いたしまして、一人一人健康目
標を立てていただいていた
り、禁煙をしていただ
いたり、がん検診を受けて
いただくとかいうこと
をお聞きした上で、その
場で50ポイントにな
った段階でやまがた健
康づくり応援カードの
ほうを交付するという
ふうにしてございます。

記入につきましては、用紙をお
渡ししながら保健師のほう
が丁寧に説明いたします
ので、そこは大丈夫だ
と思いますが、なお、
この制度に

つきまして、まだまだ市民への
周知が広まっていない、認
識されていないという
ふうにありますので、今
後今まで以上のことを
考えなければなら
ないなというふう
に改めて思った
ところでござ
います。

○平 進介議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 たい
だいまコミュニテ
ィセンターのほう
にも置いていら
っしゃるとお聞
きしましたが、
各地区にコミュニ
ティセンター
があるわけ
ですので、
コミュニテ
ィセンター
にいらした
方にも、
コミュニテ
ィセンター
に協力を
いただき
て、こ
うい
うの
記録票
がある
から
どう
です
かと
いう
お
勧め
のほ
うは
お
願
い
で
き
な
い
ん
で
し
よ
う
か。
健
康
課
長、
ど
う
で
し
よ
う
か。

○平 進介議長 小林克人健康課長。

○小林克人健康課長 今年度、
コミュニティセン
ターの担
当者会
のほう
に私
ども
で出
向
き
ま
し
て、
チ
ラ
シ、
パ
ン
フ
レ
ッ
ト
を
配
布
し
ま
し
て
お
願
い
を
し
て
ご
ざ
い
ま
す。
そ
の
際、
コ
ミ
ュ
ニ
テ
ィ
セ
ン
タ
ー
の
職
員
の
方
に
は
ご
迷
惑
に
な
ら
な
い
程
度
に、
詳
し
い
と
こ
ろ
に
つ
き
ま
し
て
は
健
康
課
ま
で
と
い
う
こ
と
で、
職
員
の
ほう
に
も
お
願
い
を
し
た
と
こ
ろ
で
ご
ざ
い
ま
す。
快
く
引
き
受
け
て
い
た
だ
い
て
お
り
ま
す
の
で、
何
ら
か
の
フ
ォ
ロ
ー
を
し
て
い
た
だ
け
る
も
の
と
い
う
ふう
に
感
じ
て
お
り
ま
す。

なお、今後
もコミュニ
ティセン
ターとの
連携を
深め
まして、
いろ
いろ
情
報
交
換
も
深
め
て
い
き
た
い
と
い
う
ふう
に
考
え
て
ご
ざ
い
ま
す。

○平 進介議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 あり
がとうござ
います。ぜひ
少しでも
多くの人
に口コミ
じゃない
ですけど、
やはり健
康になっ
ていただく
ために頑
張って
いただ
きたい
と思
いますし、
私
たち
も心
得に
し
て
お
き
たい
と思
います。

市長に
最後
にお
伺
い
し
ま
す
が、
や
はり
健
康
づ
く
り
と
い
う
の
は
高
齢
者
だ
け
で
な
く、
先
ほ
ど
お
つ
し
ゃ
つ
た
よ
う
に
30
代
と
か、
子
育
て
も
や
っ
ぱ
り
健

康でなくてはいけないと思います。それで、フィットネスなんかの利用はすごく私もいいと思いますが、フィットネスについてですけども、四ツ谷にありますカーブス、あそこには大分車が止まってまして、あれもフィットネスだと思いますけども、そういったのに通ってる女性の方がとても多くて、それが楽しみでもあり、健康づくりでもあると思いますが、市長が前におっしゃった公共複合施設のところにも、そういうものをもしかということでお話を聞いておりますが、どんな感じで今進められているのかお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

その前に、健康マイレージについては、健康課長が、私からの答弁でも申し上げましたけれども、きっかけづくりとしては非常に有効なんですけど、これをやはり広めようとして市のほうで単独の予算も投じてやっているのが山形市とか、あるいは米沢市とかでありますけど、県で進めている健康マイレージというのは予算をかけずにできる大変いい制度なんですけども、その分、あまりカードをいただいてもメリットがない。あと、カードのポイントを50ポイントとかにするためには、いろんな手続でいろんなところの協力がなくともうまくいかない。結果として、私どももお金をかけずに、せっかくの県でつくっていただいた制度ですから活用しているわけですが、やっぱり1%も満たないと。それではやはり核としてそれをやるには独自のものを付与しなきゃいけないと思っておりまして、そういった意味では、さきの浅野敏明議員の中で時間がなくてなかなかお話しできなかったんですけども、例えばNTT東日本のほうからデジタル人材ということで派遣をいただいておりますが、そのデジタル推進室長、小倉さんのほうからも提案いただいて、いわゆる地域通貨を使ったポイント制みたいなものやっついこうとい

うことでは今検討しておりますが、例えばそういったものと健康マイレージと、県の制度とはまた違った形で付与すると。それによって一生懸命そのポイントを健康づくりをして、あるいはスポーツをしてポイントをためた人に商品券が当たるとか、何かいろいろ特典があるということを行行政と、あと商店街やら民間の皆様のご協力を得ながらやれるようなものが理想なのかというふうに思っております。

お尋ねのいわゆるフィットネス、スポーツジムのなものでございますが、ご存じのように置賜では、3市5町で置賜広域行政事務組合で運営しております置賜スポーツ交流プラザ「湯ると」が高畠町にあるのですが、これは私どものほうでも平等割と、あと負担割、利用者割というのをやっつてまして、少なからず負担してるんですが、やはり非常に遠いと。特に冬期間はほとんど使えないだろうという状況の中で、周りの例えば飯豊町、白鷹町なんかもやっぱりいろいろ工夫して、フィットネスとか体を鍛えるような、そういう簡易な施設はあるようございます。

ただ、長井市の場合は、やはりある程度市民の方が、2割、3割の方がぜひそういったことで利用したいといった場合に、それに応えられる施設がないということでもありますので、実は今、タスのリノベーションについて、議会のほうからもお認めいただいて株式会社三菱総合研究所さんと協議しながら、長井商工会議所と置賜地域地場産業振興センター、長井市でその検討委員会などを設けながら、いろんな案を進めてます。その中の一つに、タスのフィットネスを拡充させるという案があったんですが、さすがにタスでは限度があるだろうと。多分市民の皆様の会員が2,000人、3,000人なんていうのは対応できないと。

したがって、そういったものが市民の皆様の要望といたしますか、需要として非常に高いもの

があると思っておりますので、できれば公共複合施設に次いで、これは行政だけではできないと思いますが、ぜひ何らかの形で民間の力もお借りしながら、市民の方が空いた時間に体をもう一回鍛え直すことができるとか健康づくりのために、スポーツまでも行かなくても何か運動できるような、そういったところのハードなものも必要ではないかなと考えておまして、ぜひこれからやっぱり健康づくりに向けて、5年、10年の中でぜひ実現したいハードであるというふうに思っております。

○平 進介議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 ひきこもりについても、やはり市民の幸せのための政策というか、やっていかなくちゃならないことだと私は思います。

健康でなければ市でも負担が大きくなるというのは間違いないので、ぜひ健康であって、またひきこもりも本当はないと一番いいんですが、ひきこもりの方も社会に出られるような仕組みをつくっていくために私たちも力を出さなくちゃいけないと思います。ぜひ当局と一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○平 進介議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前 11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、内谷邦彦議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

勝見英一朗議員の質問

○平 進介議長 次に、順位3番、議席番号2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 政新長井の勝見です。本日の一般質問では、最初に小学校入学前の年長児の発達に気になるところがあるときの就学相談について質問させていただきます。その後、学校・教員の負担軽減の観点から幾つか質問させていただきます。

質問のうち、給食費の公会計化の件以外は全て教育長にお尋ねいたしますので、よろしくお願いたします。

では、小学校入学前の就学相談ですが、従来ですと山形県が行っているにこにこ相談、これは年4回開催されてきたものですが、そのうちの7月から8月にかけて各地区で行われる第2回相談において、市町村教育委員会も同席して、就学前の相談が行われてきました。その中で、小学校に入学するか特別支援学校に入学するか、あるいは特別支援学級を選択するかといった相談が行われ、その後は市町村教育委員会が引き継いできたと理解しております。そのにこにこ相談の第2回目に当たる相談が今年度からなくなり、市町村が行うこととなりました。

子供さんやお孫さんに障がいがあるとなると、その障がいの程度に関わらず、家族は大変な不安や困惑に陥ることは容易に想像できます。そうした不安を少しでも払拭し、子供が一番成長できると思われる進路を安心して選択していただける就学相談とするために、幾つか質問させていただきます。

最初に、にこにこ相談の第2回に当たる年長児の就学相談が今年度から市町村が行うことになった理由を教育委員会としてどのように捉え